

令和3年 第5回 三朝町教育委員会 定例会 日程

と き：令和3年5月27日（木）午後1時30分

ところ：三朝町役場 第2会議室

1 開 会

2 前回議事録承認

塩谷委員、石田委員

3 議事録署名委員指名

4 報告事項

- (1) 教育総務課事業について
- (2) 小学校施設整備について
- (3) 旧南小学校備品整理について
- (4) 令和3年度みささ土曜楽校の実施について
- (5) 平成2年度三朝町教育委員会の事務に関する評価報告書【別冊】
- (6) 令和3年度準要保護児童生徒の認定について
- (7) 社会教育課事業について
- (8) 図書館事業について
- (9) 令和2年度図書館利用状況について

5 議 事

議案第29号 令和3年度教育関係費補正予算（令和3年6月）について

議案第30号 三朝町教育行政評価委員の委嘱について

6 協議事項

- (1) 令和3年度国際交流の方向性について
- (2) 新型コロナウイルス感染症にかかる休暇等の取扱いについて

7 その他

8 閉 会

次回定例会：令和3年6月 日（ ）： ～

報告事項（１）

教育総務課事業について

月日	時間	内容	備考
【５月】			
5月2日	(木) 9:00-	臨時校長会	
5月6日	(木) 9:30-	合同園長会・校長会	
	10:00-	校長会	
5月7日	(金) 14:30-	第2回教育行政評価委員会	
5月11日	(火)	とっとり学力学習状況調査	
5月12日	(水) 15:40-	小中学校 ICT 研修	
5月13日	(木) 9:30-	中部学校保健会理事会・評議委員会	書面開催
5月19日	(水) 10:00-	共同学校事務室協議会	
5月21日	(金) 10:00-	特別支援教育担当者会	
	13:30-	就学指導担当者会	オンライン
	14:30-	第3回教育行政評価委員会	オンライン
5月26日	(水) 15:40-	中学校 ICT 研修	
5月27日	(木) 13:30-	教育委員会定例会	
	14:30-	臨時教育行政懇談会（中部）	
		全国学力・学習状況調査	
5月28日	(金)	臨時議会	
	13:30-	キュリー祭実行委員会	
	13:55-	トライワーク発表会	
5月29日	(土)	三朝小学校運動会	
5月31日	(月)	三朝小学校運動会振替休日	
【６月】			
6月1日	(火)	小学校プール開き	
6月2日	(水) 9:30-	校長会	
	15:40-	小学校 ICT 研修	
6月10日	(木) ～18日(金)	6月議会定例会	
6月22日	(火) 8:45-	教育委員会訪問（小学校）	
6月23日	(水) 9:15-	教育委員会訪問（中学校）	
	15:40-	小中学校 ICT 研修	
6月29日	(火) 9:20-	学事訪問（小学校）	
	13:55-	学事訪問（中学校）	
6月30日	(水) 15:40-	小中学校 ICT 研修	

5/11～5/14 トライワーク 6/21～6/24 旧南小備品内覧会

報告事項（２）

三朝小学校施設整備について

報告事項（３）

旧南小学校備品整理について（案）

1 内覧会日時

6月21日(月)～24日(木) 午前10時～午後3時

日 程	対象地区
6月21日(月)	竹田・高勢地区
22日(火)	賀茂地区
23日(水)	三朝地区
24日(木)	小鹿・三徳地区

2 販売価格

100円又は500円とし、ピアノ等一部高額備品は入札とする。

3 開催の流れ

- ① 内覧会来場者は購入を希望する備品に購入の意思を示す専用シールを貼り付ける。
- ② 内覧会后、希望者複数の備品及び入札備品について事務局が抽選及び入札を行い、当選者を決定する。
- ③ 7月9日頃までに当選者の通し番号と取得金額を町ホームページ、各地区公民館入口及び文化ホールに掲示する。
- ④ 当選者は7月13日(火)から1週間程度午前10時～午後3時の間に現地で支払いし、取得備品を持ち帰る。

4 職員等体制

- ・ 内覧会は毎日7名体制（職員3名、竹田地域協議会2名、学校ボランティアからのスタッフ2名）とする。
- ・ 引き渡し期間は毎日4名体制（職員2名、竹田地域協議会及び学校ボランティアからのスタッフ各1名）とする。
- ・ 竹田地域協議会及び学校ボランティアからのスタッフに係る費用については6月補正計上予定。

5 広報計画

5月末に各媒体により実施（広報みささ6月号、町ホームページ、防災行政無線）

6 その他

- ・ 引き渡し期間終了時に回収されない備品がある場合は、当選者へ連絡し、7月末までに引き取られない場合は当選無効とする。
- ・ 引き渡し期間終了後の備品については今年度中に処分を行う。（6月補正で予算計上予定。）
- ・ 旧東・南小に残る卒業記念品等については、関係する地域協議会へ相談のうえ、希望がある場合は引き渡す。

報告事項（４）

三朝町教育委員会「中学生学力アップ講座“夏チャレ”」の実施内容について（案）

1 目 的

中学校生徒の学習活動を充実させる機会を提供し、教育課程に基づき、基礎的学力の向上を図るとともに、自己の進路実現につなげることができるようにする。

■変更点について

- ・学校より、夏季休業中の学習機会を充実させ、受検に向けた学習習慣の確立についての要望があったことから、開催時期を夏季休業中とした。
- ・土曜日開催は、学校職員が校舎開錠及び施錠を行うこととなり、教職員の働き方改革を阻害することとなっているため、夏季休業中の平日開催とする。
- ・指導については、GIGA スクール構想推進で導入しているタブレットドリルを活用し、夏季休業中に指導補助が可能な学生ボランティアを活用することとする。タブレットドリルには、生徒個々の履歴が残っているため、本事業の取組で課題克服が期待できる。

2 対 象 三朝中学校３年（５４名）

※１、２年生は部活動により定期的な参加が難しいため対象外とする。

3 実施回数 全１１回

4 場 所 三朝中学校３年生教室

5 日 程

回数	日	曜日	時 間	備 考
①	８／２	月	９時～１２時	町 ICT 研修（９時～１０時）
②	８／３	火	９時～１２時	
③	８／４	水	９時～１２時	
④	８／５	木	９時～１２時	教育課程研修会
⑤	８／６	金	９時～１２時	教育課程研修会
⑥	８／１０	火	９時～１２時	
⑦	８／１１	水	９時～１２時	
⑧	８／１２	木	９時～１２時	
⑨	８／１７	火	９時～１２時	
⑩	８／１８	水	９時～１２時	
⑪	８／２０	金	９時～１２時	

6 指導教材

- ・東京書籍タブレットドリル（5教科）
- ・新研究

7 運営体制

- ・事務局職員 … 2名
- ・学生ボランティア … 各回2～3名程度

8 経 費

（1）謝金

- ・学生ボランティア @1,000円×3時間×11回×3人 = 99,000円^{*1}

^{*1} 学生ボランティアは、毎回3名の参加を見込んで計上している。

（2）消耗品

- ・用紙代他 @35,000円^{*3}

^{*2} 「鳥取県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金交付要領」第6項「費用」（2）（オ）「運営経費」消耗品は、各種事務用紙、事務用品、その他消耗品とし、備品は認められない。

報告事項（５）

令和２年度三朝町教育委員会の事務に関する評価報告書について

令和２年度三朝町教育委員会の事務に関する評価について、別紙のとおり報告する。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２ 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

報告事項（６）

令和３年度準要保護児童生徒の認定について

次のとおり令和３年度準要保護児童生徒（次年度入学予定者新入学児童生徒学用品費支給）の認定について、三朝町就学援助費交付要綱（平成２０年教委告示第８号）第２条の規定により、本委員会の承認を求める。

令和３年５月２７日提出

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

別紙のとおり

《参考》

○三朝町就学援助費交付要綱

（対象者）

第２条 就学援助費の交付対象者は、次の各号に掲げる者で三朝町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が認めるものとする。

第２条(１)ア	要保護者（生活保護法第６条第２項）
第２条(１)イ(ア) a	生活保護法に基づく保護の停止又は廃止
b	市町村民税の非課税
c	市町村民税の減免
d	個人の事業税の減免
e	固定資産税の減免
f	国民年金の保険料の減免
g	国民健康保険税の減免
h	児童扶養手当の支給
i	世帯更正貸付補助金の借受者
第２条(１)イ(イ) a	失業対策事業適格者手帳を有する日雇労働者又は職業安定所登録日雇労働者
b	職業が不安定で生活状態が悪いと認められる者
c	P T A会費又は学級費等の納付金が減免されている者
d	学校納付金の納付が困難な者、被服、学用品、通学用品等に不自由している者又は生活状態が極めて悪いと認められる者
e	経済的な理由による欠席日数が多い児童等の保護者
f	a から e までに掲げるもののほか、やむを得ない理由により所得が著しく減少した者又は家族の病気等により支出が著しく増大した者で、教育委員会が援助する必要があると認めるもの

報告事項(7)

【社会教育課】 令和3年5～6月の報告及び取組について

日 時			事 業 名 等	場 所	備 考
5月7日	金	16:00	倉吉地区少年補導センター街頭補導	倉吉市内	
5月11日	火	13:00	三朝中トライワーク（発掘調査）	神倉	
5月11日	火	13:00	中部地区人権教育懇談会	中部総合	中止
5月11日	火	19:00	スポーツ推進委員会定例会	三朝町	
5月12日	水	9:00	東伯郡社会教育協議会総会	文化ホール	中止 書面決議
5月13日	木	13:30	鳥取県公民館連合会総会	まなびタウン	
5月15日 -5月16日	土 日	8:30 -15:00	中部地区スポーツ少年団軟式野球交流大会	東郷運動公園 東伯総合公園	
5月20日	木	16:00	人権教育推進協議会 役員・幹事会	町役場	
5月22日	土	10:45	東京 2020 オリンピック聖火リレー	町内	
5月22日	土	9:00	青空体験塾(田植え、ヤギとのふれあい)	小河内	
5月24日	月	13:00	日本遺産オンライン調査	町役場	
5月24日	月	17:45	三朝中PTA連携街頭指導	町内	少年補導委員協議会
5月26日	水	18:30	体育協会役員会	町役場	

6月3日	木	9:00	コミュニティスクール研修会	町役場	
6月4日	金	9:00	町民ゴルフ大会実行委員会	町役場	
6月10日	木	16:00	倉吉地区少年補導センター街頭補導	三朝町	
6月10日	木	19:00	東伯郡スポーツ推進委員協議会総会	琴浦町	
6月13日	日	9:00	東伯郡スポーツレクリエーション祭(陸上競技)	文化ホール	
6月18日	金	13:00	中部地区人権教育懇談会研修会		
6月19日	土	9:00	青空体験塾（高清水トレイル）	鏡野町	
6月19日	土	13:00	中部地区少年少女のつどい	湯梨浜町	

▶オリンピック聖火リレーについて

申込観覧者 83人（申込総数113人）

聖火ランナー 第1走者 北岡 誠（三朝）

第2走者 松本 真美（穴鴨）

第6走者 中本 征汰（下西谷）

報告事項（８）

西暦	月
2021	6

みささ図書館月間スケジュール 6月

	行 事	備 考
1日（火）	移動図書館 西田醇さん淡彩画展（5/28～）	なの花
2日（水）	移動図書館	片柴（三徳センター） バイオリン美術館 相互貸借集配（県立図書館）
3日（木）	移動図書館	賀茂保育園・支援センター・三喜苑 仁の里・みのり・太郎田・小河内・鎌田
4日（金）		
5日（土）		
6日（日）		
7日（月）	休館日	
8日（火）		
9日（水）	移動図書館	恋谷・三朝 いしづ・ワル・（小）学童
10日（木）	移動図書館	木地山・上西谷・下畑・曹源寺 余戸・東小鹿・三朝・山田
11日（金）		
12日（土）	みささ英語村	みささ図書館2階
13日（日）		
14日（月）	休館日	
15日（火）		
16日（水）	移動図書館	加谷・竹田保・下西谷・JA竹田 三朝中・大柿・竹田地区公 相互貸借集配（県立図書館）
17日（木）	移動図書館	こども園 温泉病院
18日（金）		
19日（土）		
20日（日）		
21日（月）	休館日	
22日（火）		
23日（水）	移動図書館	田代 （小）学童
24日（木）	休館（図書整理日）	神倉
25日（金）		
26日（土）	みささ英語村	みささ図書館2階
27日（日）		
28日（月）	休館日	
29日（火）		
30日（水）		

《6月の特集・イベント》
西田醇さん淡彩画展（5/28～6/23）

《5月の実績》
こども読書の日・春の読書啓発キャンペーン（4/23～5/12）
しかけ絵本と昔から語り継がれた本の展示（4/22～5/26）

令和２年度みささ図書館利用状況について

■令和２年度図書館の概要

概 要	奉仕人口	6, 214人 ※令和３年３月末現在
	休館日	毎週月曜日 毎月最終木曜日 年末年始 特別整理期間 国民の祝日（土・日曜日を除く）
	貸 出	図書等１０冊まで 貸出期間は２週間
	開館時間	午前９時３０分～午後６時
	職員体制	正規 １（無資格１） 会計年度任用職員 ５（有資格１）

■令和２年度目標値と実績値

図 書 館 奉 仕 料		令和２年度実績値	令和２年度目標値
図 書 館 奉 仕 料	開館日	283日	—
	入館者	22, 722人	30, 000人
	貸出〔個人〕	73, 306冊	95, 000冊
	〃 〔団体〕	18, 249冊	20, 000冊
	※移動図書館（再掲）	15, 187冊	15, 000冊
	登録者（全登録）	6, 803人	6, 500人
	予約（リクエスト）	7, 358件	6, 500件
	相互貸借	3, 651件	4, 000件
	文献複写（コピー）	308枚	—
	相談業務（レファレンス）	1, 619件	2, 500件
	障がい者サービス	389件	500件
資 料	蔵書	総冊数 104, 341冊	102, 500冊
		除籍数 1, 311冊	
		受入数 3, 275冊	
		（購入数 2, 845冊）	

■令和２年度図書館活動実績

項 目		活 動 内 容
テーマ選書	定期	選書会議：４８回
	随時	社会情勢、季節、特集に合わせた選書：３４回
展示	随時	町民、団体等の発案による展示：１０回
		４月：自閉症啓発キャンペーン（鳥取県自閉症協会）
		６月：男女共同参画週間パネル展（男女共同参画センターよりん彩）
		８月：とっとり県民の日パネル展示（鳥取県県民参画協働課）
		９月：動物愛護週間特別展示（鳥取県くらし安心推進課）
		１０月：町民による油絵・水彩画展
		１０月：行政相談週間特集パネル展示（行政相談書）
		１０月：北方領土問題啓発パネル展示（北方領土返還要求運動鳥取県民会議）
		１１月：町民によるパステル画展
		１１月：結核・性感染症予防啓発キャンペーン（鳥取県中部福祉保健局）

		1 月：町民によるちぎり絵展
移動図書館	月 1 回	定期巡回して図書の貸出を実施：27カ所（延べ324回） （保育所・学校・学童除く）
学校支援	随時	学習資料の提供：27回 小学校低学年用図書貸出：3回（各学期） 中学校図書貸出：12回
子育て支援	月 1 回	お話会：44回 ※町内保育所3園、子育て支援センター 移動図書館貸出：36回 ※町内3園 バイオリン美術館お話会：8回 ※ランチタイムコンサート前に実施
	健診時	ブックスタート：4回 ブックセカンド：4回 健診時の絵本提供：8回 読み聞かせ：6回
図書館行事	テーマ 展示	① 児童コーナー（一部共通） 母の日、父の日、梅雨『雨の日を楽しむ』、夏の絵本 夏休み宿題おたすけコーナー、本の中に秋を探して お月さま、ハロウィン、クリスマス、冬のおはなし 正月のおはなし、節分・鬼、バレンタインデー ひなまつり、春の絵本、入園入学、外国語の絵本 写真絵本 ② 一般コーナー 家で楽しむ美「行った気になれる本」 花・野菜 育ててみませんか、年末・正月準備特集 芥川賞・直木賞特集、猫の日（2月22日）特集、 日頃から備えよう防災特集、春に始めるオススメ
	企画展 示	① 夏休み特別企画「サイコロとしょうかんクジ」 （7月18日～8月30日／153名がゴール） ② 平和展「ヒロシマ写真展」 （7月31日～8月26日） ③ 秋の読書週間企画「中学生・高校生に読んでもらいたい本」 （10月29日～11月26日） ④ 古本市「ドラえもののポケット」 （11月21～22日／文化ホール・ロビー：売上34,180円） ⑤ 人権フェスティバル協賛企画 「絵本をとおして人権について考えてみよう」 （11月25日～12月7日／文化ホール・ロビー） ⑥ かがやくこどもフェスティバル「クリスマスおりがみ工作」 （12月15日／参加者約50組） ⑦ お年玉企画「本の福袋」 （1月5日～15日／88セット貸出）
		☆みささ英語村 令和2年6月から毎月第2・4土曜日 14:00～15:30 20回開催 参加者延べ149人

議案第 29 号

令和 3 年度教育関係費補正予算（令和 3 年 6 月）について

次のとおり令和 3 年度教育関係補正予算を要求することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定により、本委員会の意見を求める。

令和 3 年 5 月 27 日提出

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

別紙のとおり

《参考》

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律
（教育委員会の意見聴取）

第二十九条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。

令和３年度教育関係費 歳入補正予算（令和３年６月）案

【教育総務課】

単位：千円

科 目	中事業名	補正前の予算額	補正額	補正後の予算額	主 な 内 容
県補助金	鳥取県eラーニング教材活用等支援事業費補助金	583	286	869	小学校用オンライン教育ツール「タブレットドリル」４教科分
雑入	廃校備品売払収入	0	200	200	旧南小学校備品売払収入

令和３年度教育関係費 歳出補正予算（令和３年６月）案

【教育総務課】

単位：千円

科 目	中事業名	補正前の予算額	補正額	補正後の予算額	主 な 内 容
教育総務費	教育委員会事務局一般経費	1,135	146	1,281	旧南小学校備品整理費用
教育総務費	学力向上事業	278	308	586	小学校用オンライン教育ツール「タブレットドリル」４教科分
小学校費	小学校施設改修費	2,709	300	3,009	小学校玄関ポーチ工事費の増額
小学校費	小学校施設整備事業	163,720	349	164,069	調査内容変更に伴う測量調査業務委託費増
小学校費	小学校OA機器等備品整備費	1,498	282	1,780	特別支援教室用無線ＡＰ５台更新
教育総務費計		169,340	1,385	170,725	

【社会教育課】

単位：千円

科 目	中事業名	補正前の予算額	補正額	補正後の予算額	内 容
体育施設管理費	陸上競技場維持補修費	0	236	236	陸上競技場男子トイレの修繕工事（洋式便器の取換）
社会教育費計		0	236	236	

議案第 30 号

三朝町教育行政評価委員の委嘱について

次のとおり三朝町教育行政評価委員の委嘱について、教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和 45 年委員会規則第 4 号）第 2 条第 9 号の規定により、次のとおり委嘱したいので、本委員会の同意を求める。

令和 3 年 5 月 27 日提出

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

1 三朝町教育行政評価委員の委嘱

氏名	区分	役 職	備 考
田栗 幸人 氏	①	高勢地域協議会 会長	新任
吉田 美奈 氏	②	中学校 P T A	新任
北野 昭雄 氏	③	学識経験者	再任

2 任 期 令和 3 年 6 月 1 日～令和 4 年 5 月 31 日

《参考》

○三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則
(委任事項)

第 2 条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

(9) 社会教育委員その他の法令又は条例に基づく委員会、審議会等の委員を任命し、又は委嘱すること。

○三朝町教育行政評価委員会設置要綱
(組織)

第 3 条 委員会は、委員 3 人をもって組織する。

2 委員は次の区分の中から三朝町教育委員会が委嘱する。

- ① 地域協議会の役員
- ② 学校の保護者会の役員
- ③ 学識経験者

(任期)

第 4 条 委員の任期は 1 年とし、再任を妨げない。

協議事項（１）

令和３年度国際交流の方向性について

令和３年度国際交流の方向性について、協議する。

新型コロナウイルス感染症にかかる休暇等の取り扱いについて

- ◎ やむを得ず県外への往來の必要がある場合（例えば、冠婚葬祭）
- （１）帰省した翌日から、ひとまず１週間の健康観察を行う。
 - （２）帰省後４日目以降にPCR検査を受検する。
（検査費用は個人負担とする。）
 - （３）PCR検査結果が分かった時点で、学校を経由してPCR検査結果を教育委員会に報告する。
併せて県外へ出発した日からの行動記録表、帰省してからの健康チェック表も提出すること
 - （４）教育委員会は、PCR検査結果、行動記録表、健康チェック表を確認したのち、通常勤務の判断を行うものとする。
 - （５）PCR検査結果が陰性であっても行動記録表、健康チェック表の内容によっては、さらに１週間の健康観察を行うこともある。
- ◎ 健康観察期間の勤務について
- ・ 学校長が指定する場所で勤務することとする。
 - ・ 校内の分散執務室の場合は、学校長の指示に従う。
 - ・ 在宅勤務の場合は、在宅勤務計画書を県外への往來前に学校長に提出する。
 - ・ 在宅勤務解除後には在宅勤務報告書を学校長に提出する。

《私用の場合》

体調が悪い場合	コロナの感染が判明した場合	有給休暇から特別休暇に変更する。
	その他（風邪等）	有給休暇
健康観察期間	学校長の命令により分散執務室での勤務	出勤扱い
	学校長の命令により在宅勤務	出勤扱い ※在宅勤務計画書、在宅勤務報告書の提出が必須
	自主的に待機	有給休暇

※ 参 考

《公用の場合》

体調が悪い場合	コロナの感染が判明した場合	有給休暇から特別休暇に変更する。
	その他（風邪等）	有給休暇
健康観察期間	学校長の命令により分散執務室での勤務	出勤扱い
	学校長の命令により在宅勤務	出勤扱い ※在宅勤務計画書、在宅勤務報告書の提出が必須
	自主的に待機	有給休暇